

(1) 子供の「確かな学力」を保障する環境づくり

【目標1】質の高い授業の実現による学力の向上

指標	実績値	今後の方向性	
		判断内容	理由・方法
(指標1) 全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上	<p>【小】 R5 国語（町）65.1%（県）67.0% [-1.9] 算数（町）59.2%（県）61.7% [-2.5]</p> <p>【中】 R5 国語（町）68.5%（県）70.6% [-2.1] 数学（町）46.3%（県）52.3% [-6.0] 英語（町）43.2%（県）46.8% [-3.6]</p> <p>※小中ともに全ての教科で県平均未満</p>	○ 現状のまま継続	
		見直しの上で実施	学力の一端を客観的に測る指標として適しているため
		終了	
(指標2) 中学校における県学力調査の平均正答率：県平均以上	<p>R4 1年生 県平均未満 2年生 県平均未満 3年生 県平均未満</p> <p>※正答率の数字は非公開</p>	○ 現状のまま継続	「確かな学力」には「学ぶ意欲」が含まれており、中学校に限らず、小中学校共に高める必要があるため
		見直しの上で実施	案（課題解決に向けて自分から取り組んでいる割合：80%以上）
		終了	

No.	施策	目指す状態	取組状況	成果と課題	今後の方向性	
					判断内容	理由・方法
ア	授業日の平準化	(小学校) 週当たり25コマ程度、繁忙期の意図的な4時間日の設定	・各小学校ともに週の中で4時間日を設定しながら25コマ程度を確保	意図的な4時間日、5時間日の設定により、放課後の時間の生み出しを図ることができたが、「平準化」という言葉が適當であるか検討が必要である。	○ 現状のまま継続	放課後の時間を生み出すことで、子供も教職員もゆとりを持ち教職員が授業準備の時間に当てることができるから、教職員の施策として実施していく。
		(中学校) 週当たり28コマ程度、繁忙期の意図的な6時間日の削減	・週の中で6時間日を削減しながら28コマ程度を確保		○ 見直しの上で実施	
					終了	
イ	外国語・国際理解教育の推進	(小学校) 外国語活動、外国語の授業にALTを配置	・平成29年度から各小学校に1人ずつALTを配置	児童がALTと身近に触れ合う環境があることで、3年生以上の外国語活動、外国語の授業の充実が図られている。	○ 現状のまま継続	ネイティブとコミュニケーションできるALTの存在は、子供の確かな学力を保障する上で欠かせないものであるため
		(中学校) 「話す」、「聞く」の技能を学習する際にALTを配置	・平成29年度から吉田中学校に1人のALTを配置		見直しの上で実施	
					終了	

ウ	小学校におけるプログラミング教育の充実	小学校の全ての教員がプログラミング教育の意義を理解し、「吉田町プログラミング教育モデルカリキュラム」に基づいた指導を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から各学校にICT支援員を配置し、プログラミング教育に関する取組を試行的に実践 令和2年度から共通教材（MESH）を導入し、「吉田町プログラミング教育カリキュラム」をスタート 令和3年度から小学校3年生以上で必須カリキュラムを実施 	<p>プログラミング的思考を養うための一助としてMESHは役立ったが、教員のICTスキルや興味・関心に応じて、実践に差が出た。</p>	現状のまま継続	<p>「プログラミング教育」は学習指導要領にも示されており重要なものではあるが、令和2年度から始まったGIGAスクール構想に伴う、1人1台端末を活用した授業実践がプログラミング教育も含めて重要なため、プログラミング教育に特化した本施策は終了する。</p>
					見直しの上で実施	
					○ 終了	
エ	調査結果に基づいた授業実践	教員が自分の指導力を、児童生徒が自己的学力を客観的に把握することができ、データを授業改善や家庭学習に生かすことができる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から吉田町学力調査を実施（小学校1年生～中学校3年生・年2回） 令和元年度から小学校のみ年1回実施、中学校は未実施 令和3年度からは小中学校とも未実施 	<p>調査結果に基づき教員や児童生徒がデータを有効に活用し、教員が日々の授業や指導に生かしていく所まであったが、吉田町学調の分析にかかる時間、労力に対しての効果が目に見えないことから、吉田町学調に対する疑問が多くなった。</p>	現状のまま継続	<p>全国規模で実施する町独自の学力調査という形をとらなくても、日々の単元テストや定期テストの結果は、個々の児童生徒のその時点での個別の学力を客観的に把握する手段であり、教員はそれを個々の指導や支援、授業改善につなげている。（小さなPDCAサイクル）学力向上は、そうした授業を中心とした日々の取組の積上げにより、ある程度の時間をかけて達成されるものであるとすれば、全国や県との相対比較が可能な学力調査は、従来の全国学力・学習状況調査、また県規模の学力調査としての小学校での国語・算数の定着度調査（全学年）、中学校での県学力調査（全学年）実施のタイミングで行なうのが時期、回数ともに適当であり、その結果分析を更なる授業改善につなげていくことが肝要である。</p>
					見直しの上で実施	
					○ 終了	
オ	補充学習・発展学習の充実	学力定着に課題を抱える子供に対し、きめ細かい指導を実施することにより、全ての子供が確かな学力を身に付けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模に応じて、町教員補助員を配置（各学校5～6人程度） 町教育委員会主催で放課後の時間に公設学習塾（放課後サポート学習）を実施（各学校年間15～20回程度） 	<p>教員補助員の配置、公設学習塾とともに、学力定着に課題を抱える子供に対して、学習意欲を喚起したり、できるようになったという達成感を感じさせたりすることができている。</p>	○ 現状のまま継続	<p>教員補助員については、現在の人数維持を図り、公設学習塾は、「放課後サポート学習」として、対面とオンラインの両面で支援していく。</p>
					見直しの上で実施	
					終了	
カ	個に応じた支援の充実	障害の有無や国籍等に関わらず、全ての子供たちが確かな学力を身に付けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模に応じて、特別支援に係る町教員補助員を配置（各学校2～3人程度） 外国人児童生徒への支援として外国人児童生徒相談員を2人配置 その他町教育相談員、町SSW、町子どもと親の相談員、町ことばの教室指導員、町巡回相談員の配置 専門家チーム会議開催（年4回） 	<p>特別な支援が必要と考える児童生徒にきめ細かい指導を行うことができている。ただし、外国人の児童生徒が増加していることから、日本語指導の体制を強化する必要がある。</p>	○ 現状のまま継続	<p>特別支援に係る教員補助員については、現在の人数維持は確実に図り、外国人児童生徒への指導については、その方向性を検討していく。</p>
					見直しの上で実施	
					終了	
キ	幼保小中一貫教育の推進	「幼児教育カリキュラム」を核として幼児期と小学校期、「吉田探究」を核として小学校期と中学校期の指導方針を統一することで、校種間の円滑な接続及び指導を行なうことができる。また、「吉田探究」の実施により、子供がふるさと吉田に誇りと愛着を持つことができる。将来的には、世界や社会で活躍できる人材となる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に幼児教育カリキュラム、平成29年度に同カリキュラム教師用指導書、平成30年度にスタートカリキュラムを作成 令和元年度から幼稚園、保育園、小学校の教員等で構成される幼児教育カリキュラム実施委員会を年2回開催 平成29年度に「小中学校のつながりのある教育検討委員会」を設置 ⇒ 令和4年休止 同委員会で小中学校のつながりのある教育として総合的な学習の時間の「吉田探究」に焦点を当て実践 	<p>幼児教育カリキュラム実施委員会は、私立幼稚園教員も含めた保育園・小学校の教員が一同に介して議論する貴重な機会を提供している。また、小中学校のつながりとして「吉田探究」を軸に実践しているが、小学校同士の横のつながりと小中学校の縦のつながりをさらに強化し実践していく必要がある。</p>	現状のまま継続	<p>幼児教育カリキュラム及び吉田探究ともに継続していく必要があるが、吉田探究について、幼児教育と項目を別立てして検討する必要がある。その上で、小学校間、小中学校間の交流の実践を検討していく。</p>
					見直しの上で実施	
					終了	

(2) 教職員が授業等に専念できる環境づくり

【目標 2】教員の働き方改革による超過勤務時間の縮減

指標	実績値	今後の方向性	
		判断内容	理由・方法
(指標 1) 超過勤務時間が月 80 時間を超える教職員数：0 人	R 4 【小】住吉 1.5人 中央 0.8人 自彌 1.3人 【中】 7.9人 ※全ての小中学校で未達成	現状のまま継続	町で定めた規則に月当たりの超過勤務時間が45時間以内とされているため
		○ 見直しの上で実施	案（時間外勤務時間が月45時間以内の教職員の割合：100%）
		終了	
(指標 2) 月当たりの超過勤務時間の年間平均：45 時間	R 4 【小】住吉 39.75時間 ⇒ 達成 中央 43.42時間 ⇒ 達成 自彌 48.25時間 ⇒ 未達成 【中】 50.92時間 ⇒ 未達成	現状のまま継続	指標1の改正案と重複すること、また、超過勤務時間という客観的な指標だけではなく、教職員の精神面における「やりがい」も合わせて重視するため
		○ 見直しの上で実施	案（仕事にやりがいを感じている教職員の割合：100%）
		終了	

No.	施策	目指す状態	取組状況	成果と課題	今後の方向性		
					判断内容	理由・方法	
イ	学校閉庁日の設定	教職員が夏休み期間、連続して複数日の年次有給休暇を取得することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間（8～9日間） ・冬休み期間（6～7日間） ・合計15日間の閉庁日を実施（閉庁期間は巡回警備を外部委託） 	教職員が一定期間連続する休暇を取得でき、休みやすい環境となっている。また、巡回警備を外部委託しているため、管理職等の負担軽減につながっている。	○ 現状のまま継続	教職員の心身のリフレッシュ、管理職の負担軽減の観点も含めて、引き続き、学校閉庁日を実施していく。	
					見直しの上で実施		
					終了		
ウ	校務の支援	教職員の業務の効率化が図られ、教員が校務に専念することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から校務アシスタントを各校2人、部活動指導員を2～4人配置 ・令和元年度から学校用務員を1人配置 ・令和2年度から給食配膳の学校事務を3人配置 ・平成30年度から校務支援システムがバージョンアップされ、ペーパーレス化など会議が効率化 	校務アシスタント、学校用務員、給食配膳の学校事務の人的支援は、教職員の負担軽減につながり各学校で評価されている。部活動指導員の配置については、部活動の今後の在り方を検討していく中で、方向性を検討する必要がある。校務支援システムは今後のフルクラウド化に向けてさらなる検討が必要となる。	○ 現状のまま継続	校務アシスタント、学校用務員、給食配膳の学校事務など引き続き、人的配置をしていく。部活動指導員は今後の部活動の方向性に合わせて検討していく。校務支援システムは校務のDX化に向けて検討していく。	
					見直しの上で実施		
					修了		
エ	教職員の研修体制の充実	教職員が学習指導要領を踏まえた指導方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度まで年2回の全教職員研修会を開催（令和5年度は全ての小中学校で開催） ・GIGAスクール構想以降、ICTに係る研修会を年数回実施 ・採用3年次までの若手教員を育成するため指導主事が訪問指導を実施 ・各小中学校の校内研修会に指導主事が参加 ・チャット機能を活用し各小中学校と連携・情報共有 	全教職員研修会をはじめ、指導主事が学校を訪問して行う指導は、町の教職員である自覚を持つことや教職員としてのスキルアップにつながっている。	○ 現状のまま継続	授業参観を通した協議会形式の全教職員研修会は、引き続き実施しながら、最新の教育課題や教職員のニーズを的確に把握し、実態に合った研修内容にしていく。	
					見直しの上で実施		
					修了		

(3)保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり

【目標3】保護者の期待に応える学校教育の実現

指標	実績値	今後の方向性	
		判断内容	理由・方法
(指標1) 保護者の学校教育に対する満足度：80%以上 (R4住民意識調査「小・中学校での学校教育」満足、やや満足回答率)	71.6% R4 住民意識調査「小・中学校での学校教育」満足、やや満足回答率	現状のまま継続	現在の指標が、町の教育施策に対する満足度と直結しないおそれがあることから、町の教育施策に対する満足度となるような指標にする必要があるため
		<input type="radio"/> 見直しの上で実施	案（安心して子育てのサポートを受ける教育環境があると感じている保護者の割合：80%以上）
		終了	

No.	施策	目指す状態	取組状況	成果と課題	今後の方向性	
					判断内容	理由・方法
イ	学校給食の実施日の拡張	学校登校日には、基本的に学校給食を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までは年間177日 ・平成29年度以降は年間190日以上 ・令和5年度は190日～197日 	これまで安全・安心な給食の提供ができる。夏の給食提供が増えたことから、令和元年度に保冷バットを導入し、更なる食の安全に配慮した体制で対応できている。	<input type="radio"/> 現状のまま継続	引き続き、登校日については可能な限り給食を提供する。
					<input type="radio"/> 見直しの上で実施	
					<input type="radio"/> 終了	
ウ	放課後の子供の居場所づくり	希望する全ての子供に、遊びや体験、学習等様々な放課後の居場所を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公設学習塾（放課後サポート学習）を各小中学校で実施（各校年間15～20回程度） ・放課後子ども教室を各小学校で実施（各校年間20～30回程度） ・放課後児童クラブ（保護者が働いている小学1～6年児童が対象）を実施（待機児童なし） 	授業日の平準化により生じた放課後の時間について、子供が充実して過ごすことができる居場所を確保することができている。	<input type="radio"/> 現状のまま継続	放課後子ども教室は、引き続き推進していく。公設学習塾は、「放課後サポート学習」として、対面とオンラインの両面で実施していく。
					<input type="radio"/> 見直しの上で実施	
					<input type="radio"/> 終了	
エ	問題行動のない落ち着いた教育環境の実現	問題行動の未然防止や、発生した際の初期対応を的確に行うことができる。悩みをもった子供と保護者に対し、必要な時に必要なだけ相談に応じる体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員を1人配置。適応指導教室「ステップルーム」の運営及び保護者に対する相談業務（子どもの相談室：火～金）を実施 ・スクールリーシャルワーカー（SSW）2人、子どもと親の相談員2人、ことばの教室指導員1人、巡回相談員2人、外国人児童生徒相談員2人を配置 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催（年2回） 	保護者が専門的見地からの助言を受ける機会や悩みを抱えた子供が相談する窓口の体制が整えられているため、保護者が安心して子育てできる環境の実現につながっている。	<input type="radio"/> 現状のまま継続	学校の実態も踏まえながら、引き続き、人材の確保や体制の維持に努めていく。
					<input type="radio"/> 見直しの上で実施	
					<input type="radio"/> 終了	

(4) 「(1)～(3)」を支える基盤的整備

No.	施策	目指す状態	取組状況	成果と課題	今後の方向性		
					判断内容	理由・方法	
ア	快適な教育環境の整備	日本トップクラスの教育環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校にエアコンを完備（平成29年度に普通教室及び特別教室：令和元年度に体育館） ・全小中学校のトイレを洋式化（平成30年度に校舎内のトイレ全て） ・全小中学校の教室照明をLED化（平成29年度） 	<p>子供及び教職員が快適な環境の中で学校生活を過ごすことができている。しかし、エアコンの導入で保守点検料、修繕費、燃料費・電気使用料などのランニングコストが増大している。</p>	<input type="radio"/>	現状のまま継続	整備した環境について、引き続き適正に維持管理していくとともに、適切な節電に努めるよう促していく。
					<input type="radio"/>	見直しの上で実施	
					<input type="radio"/>	終了	
イ	ICT環境の充実	一人一台端末の実現。Wi-Fi環境の整備。それに伴う授業の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台の端末を整備（令和2年度） ・全小中学校の普通教室及び特別教室に大型提示装置（電子黒板又は大型モニター）を配備（令和4年度まで） ・全小中学校の普通教室及び特別教室へのWi-Fi環境の整備（令和4年度まで） ・全小中学校の普通教室に書画カメラを配備（令和5年度） 	<p>令和2年度からのGIGAスクール構想に基づき、学校内のICT環境は急速に整備された。各小学校の低学年クラスは大型モニターと電子黒板が混在しているため、授業におけるデジタル格差が生じている。</p>	<input type="radio"/>	現状のまま継続	整備した環境について、引き続き、維持管理していくとともに、大型モニターの電子黒板への入替計画に基づき実施していく。
					<input type="radio"/>	見直しの上で実施	
					<input type="radio"/>	終了	
ウ	コミュニティ・スクールの整備	学校と地域が連携・協働して、魅力ある学校をつくることで、子供が楽しく学校生活を送ることができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校に学校運営協議会を設置（令和4年度）各小中学校で年間3回程度実施 ・各小中学校にCSディレクターを配置（令和4年度）各小中学校のCSDが集まる連絡会を定期的に開催 	<p>令和4年度から各小中学校に学校運営協議会が設置され、CSディレクターも配置されたことで、地域社会と学校が教育課程を介して連携できる体制が作られた。しかし、始まって2年目であることからもコミュニティ・スクールの認知度は低い。</p>	<input type="radio"/>	現状のまま継続	引き続き、コミュニティ・スクールを推進することで、地域の教育力を活用し、学校における教育活動が効果的に展開できるようにする。
					<input type="radio"/>	見直しの上で実施	
					<input type="radio"/>	終了	

